

平成29年3月度 広告表示・景品提供等に関する問い合わせ・相談受付状況

1. 相談受付件数・相談者の内訳

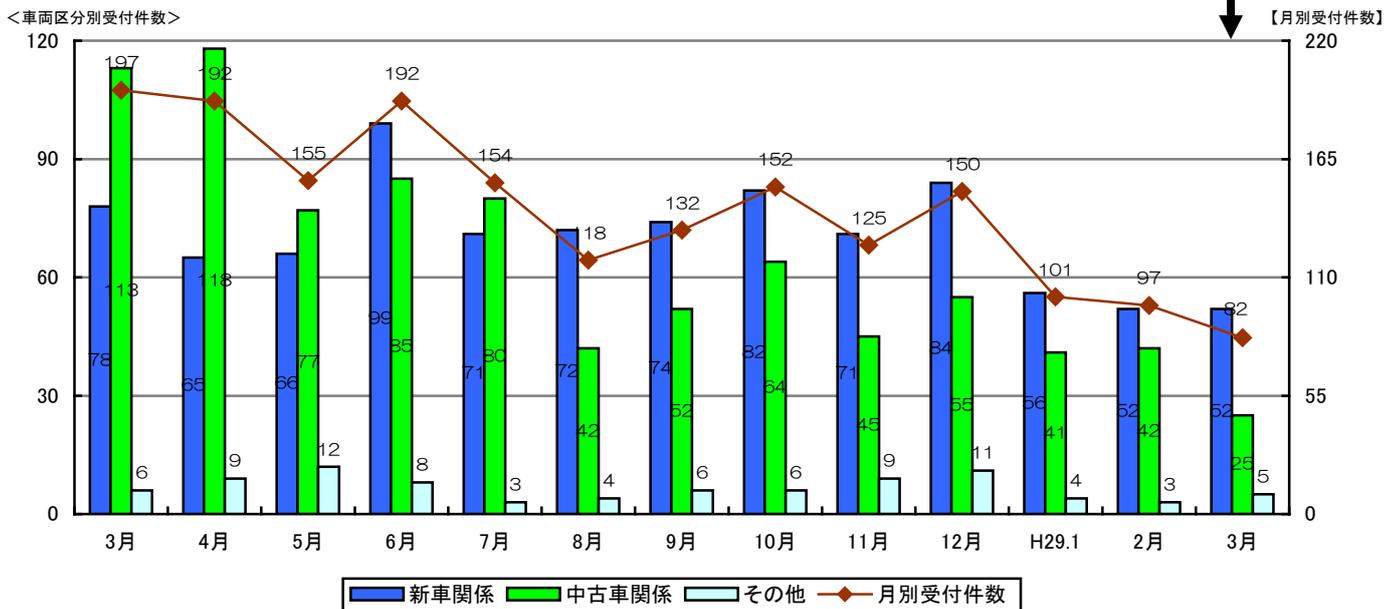
3月度の全体の相談受付件数は計82件で、前月度と比較すると15件減、対前年同月比では115件減(新車関係26件減、中古車関係88件減)となっています。(昨年3月は、規則改正に関連した相談件数が増加したため、前年同月比では大幅な減少となりました。)

相談者の内訳では、「広告代理店」「自動車関係団体」「メーカー系ディーラー」からの問い合わせが多く、全体の約76%を占めています。

【相談者の内訳・平成29年3月】

	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	52	25	5	82
広告代理店等	26	8	2	36
メーカー系ディーラー	9	3	0	12
自動車関係団体	8	5	1	14
中古車専門店	1	6	0	7
中古車情報誌社	0	2	1	3
メーカー	7	0	1	8
新聞社	1	0	0	1
テレビ・ラジオ局	0	0	0	0
その他	0	1	0	1

【相談受付件数の推移・平成28年3月～平成29年3月】



2. 新車関係

新車関係の表示では、『価格表示』に関する問い合わせが多く、ローンの必要表示事項の表示位置などの問い合わせが多く寄せられました。また、『特定事項』に関する問い合わせでは、ラジオCMにおける燃費の表示方法について、『広告表現の可否』に関する問い合わせでは、諸費用相当額を値引きする企画の可否についての問い合わせが寄せられました。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	45	88.2%	その他	2	3.9%
景品関係	4	7.8%	合計	51	100%

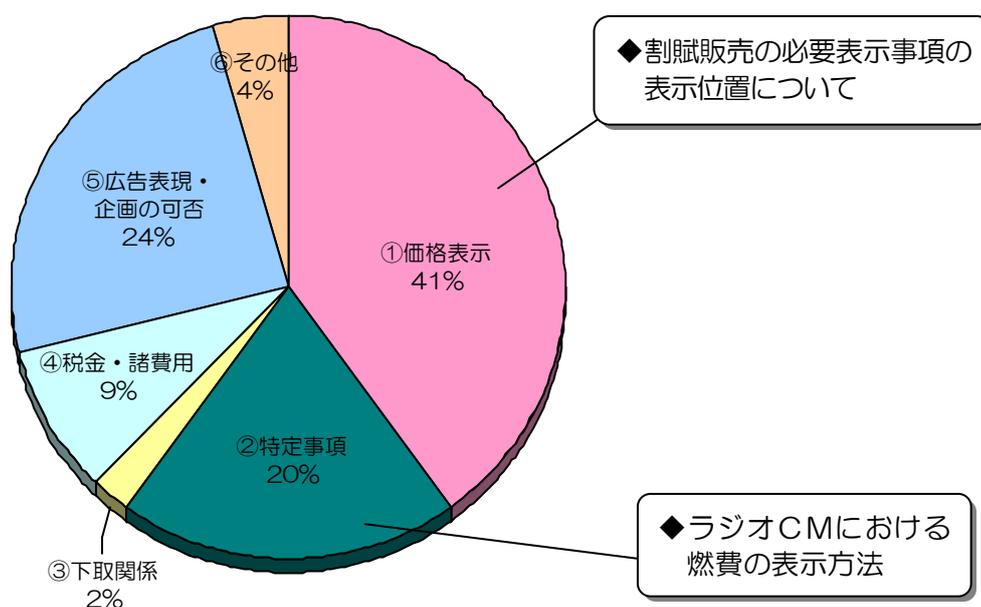
【表示関係の相談内訳】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	18	40.0%	安全・環境	3	6.7%
表示方法	9	20.0%	③下取関係	1	2.2%
付属品・特別仕様	1	2.2%	④税金・諸費用	4	8.9%
値引き表示	4	8.9%	税金	4	8.9%
支払総額	1	2.2%	⑤広告表現・企画の可否	11	24.4%
割賦・リース	3	6.7%	広告表現の可否	8	17.8%
②特定事項	9	20.0%	企画の可否	1	2.2%
ランキング	2	4.4%	抽象的な問い合わせ	2	4.4%
燃費	4	8.9%	⑥その他（契約関係等）	2	4.4%
			合計	45	100%

【景品関係の内訳】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品（もれなく）	0	0.0%	オープン懸賞	0	0.0%
一般懸賞（抽選等）	3	75.0%	その他（期間延長等）	1	25.0%
			合計	4	100%

【表示関係】 主な問い合わせ内容



広告表示・景品提供に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

3. 中古車関係

中古車関係の表示では、『必要表示事項』に関する問い合わせとして、走行距離数が千km未満の場合の走行距離数の表示方法についての問い合わせが寄せられました。また、『特定の車両状態』に関する問い合わせでは、店頭表示の関連で、第三者機関の車両状態評価書を特定の車両状態を表示する書面として使用する際の注意点について、『広告表現の可否』についての問い合わせでは、「最短3日で納車可能」との表示と注意点についての問い合わせが寄せられました。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	20	80.0%	その他	5	20.0%
景品関係	0	0.0%	合計	25	100%

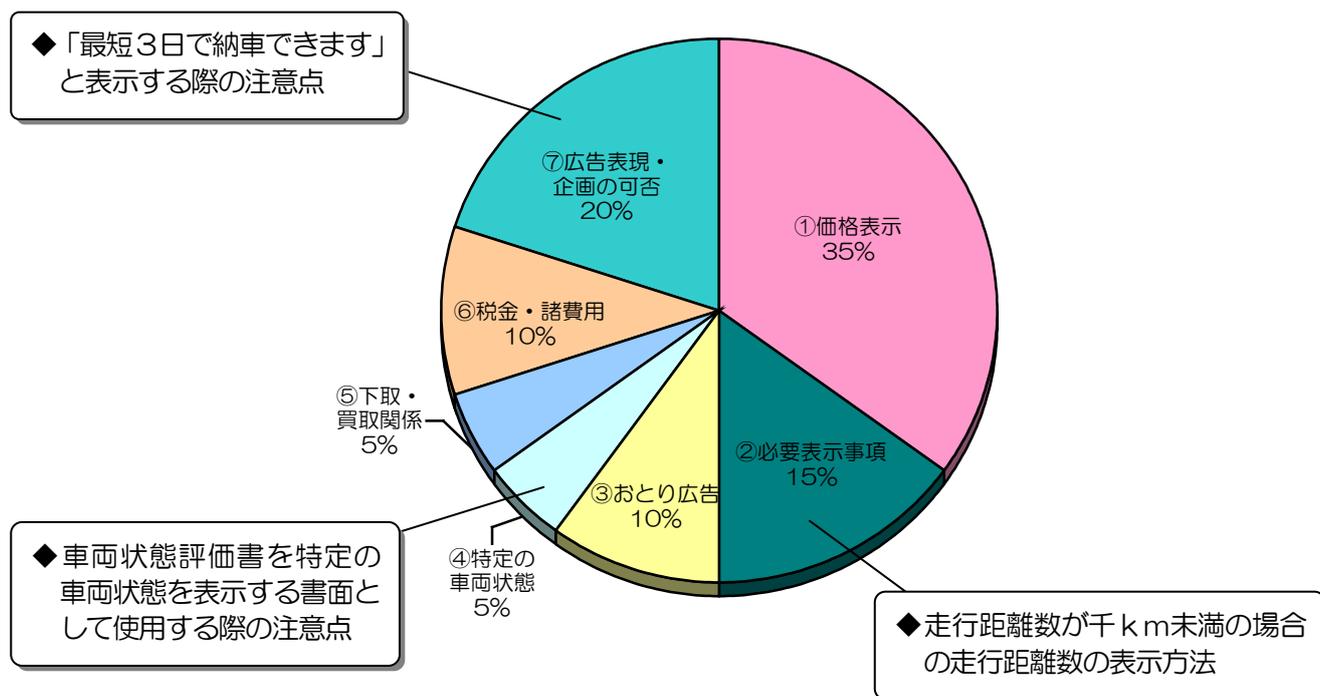
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	7	35.0%	④特定の車両状態	1	5.0%
表示方法	3	15.0%	⑤下取・買取関係	1	5.0%
支払い総額	3	15.0%	⑥税金・諸費用	2	10.0%
割賦・リース	1	5.0%	税金	1	5.0%
②必要表示事項	3	15.0%	諸費用	1	5.0%
走行距離	2	10.0%	⑦広告表現・企画の可否	4	20.0%
修復歴の有無	1	5.0%	広告表現の可否	3	15.0%
③おとり広告	2	10.0%	抽象的な問い合わせ	1	5.0%
			合計	20	100%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品（もれなく）	0	-	オープン懸賞	0	-
一般懸賞（抽選等）	0	-	その他	0	-
			合計	0	-

【表示関係】 主な問い合わせ内容



広告表示・景品提供に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

3月の事例 [中古車関係]

〔走行距離数が千km未満の場合の走行距離数の表示方法〕

- Q. 走行距離数が54kmの中古車の走行距離数を広告やプライスボードに表示する際、走行距離数の10km未満を四捨五入して「50km」と表示して問題ないでしょうか？
- A. 中古車規約施行規則（第7条第1項）では、走行距離数が千km未満の車両の場合、展示時点の走行距離計の表示値（実走行キロ数）を表示することとなっていますので、「54km」と表示して下さい。

〔車両状態評価書を「特定の車両状態を表示した書面」として使用する際の注意点〕

- Q. 当社は、車両状態評価書を展示車に表示していますが、これを「特定の車両状態を表示した書面」として使用することは可能でしょうか？ また、その場合、気を付けなければならない点がありますか？
- A. 「特定の車両状態を表示した書面」には、以下のとおり、該当する特定の車両状態に応じ、表示が必要な事項が定められています。これらを満たしていれば、査定協会や各ディーラー等が実施している車両状態評価書や品質評価書を特定の車両状態を表示する書面として使用することが可能です。また、購入者に当該書面を交付するとともに、書面の写しを最低2年間は保存しておくことが必要ですので、この点にも留意して下さい。

特定の車両状態	書面により表示が必要な事項
①走行距離計が交換されている車両	▷走行距離計が交換されている旨 ▷交換時点の交換前・後の走行距離計表示値
②走行距離数に疑義がある車両	▷走行距離数に疑義がある旨及び「？」の記号 ・推定できる根拠がある場合→推定走行距離数 ・推定できる根拠がない場合→「不明」
③走行距離計の改ざんが判明した車両	▷走行距離計が改ざんされている旨
④修復歴がある車両	▷修復歴がある旨及びその部位
⑤定期点検整備なしで要整備箇所のある車両	▷要整備箇所

なお、修復歴の部位や要整備箇所の説明として、専門用語が使用されるケースが多いため、お客様に分かりやすく説明するよう、心がけてください。

〔「最短3日で納車できます」と表示する際の注意点〕

- Q. 当社は、軽自動車の届出済未使用車を専門に販売しており、お客様が名義変更に必要な書類を持参して注文していただければ、最短3日で納車することができるので、「ご注文から最短3日で納車できます！」という告知をしようと考えていますが、問題ないでしょうか？
- A. 最短3日で納車できるのは、「お客様が注文時に必要書類を持参することが条件」とのことですので、その旨を、「最短3日で納車できます」との強調表示の直近に明瞭に表示する必要があります。なお、注文時に必要書類等を持参したにもかかわらず、3日以内に納車できなかった場合は不当表示となりますので注意が必要です。

<表示例>

ご注文時に必要書類等をご持参いただければ
最短3日で納車できます！

※必要書類等：住民票写し（もしくは印鑑証明）、印鑑（認印可）
※詳しくはスタッフまでお問い合わせ下さい。